

一 般 販 売 業  
毒物劇物 農業用品目販売業 登録更新申請書  
特定品目販売業

登録番号及び登録年月日	保生薬 第 号 年 月 日
店 舗 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都大田区
毒物劇物取扱責任者の住所及び氏名	
備 考	

一 般 販 売 業  
上記により、毒物劇物 農業用品目販売業 の登録の更新を申請します。  
特定品目販売業

令和 年 月 日

住 所  
〔 法人にあつては、主たる  
事務所の所在地 〕  
氏 名  
〔 法人にあつては、名称  
及び代表者の氏名 〕

電話番号  
担当者名

大田区保健所長 殿

保健所收受印	料金収納印	業種別手数料
		毒物劇物販売業更新 7,400円

(注 意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載すること。